

2019年5月15日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
株式会社スタジオアタオ
代表取締役社長 瀬尾 訓弘

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午後1時30分
2. 場 所 兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
神戸国際会館セミナーハウス 9階 大会場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第15期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト<http://www.atao.co.jp>

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年3月1日から  
2019年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種施策の推進により企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、中国やアジア新興国経済の減速リスク、米国政権による政策動向等、世界経済の不確実性が増す中、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましても、個人消費が物価上昇への懸念等により低下が継続する厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引続きインターネット販売や既存店の強化を行っております。また、オンラインショップと店舗の一層の連携を図るべく、引続き販売促進費の増額、SNS活動の強化、自社ブランドのポータルブログを活用したO2O戦略の強化を行った結果、インターネット販売が2,090,013千円（前連結会計年度比16.4%増）、店舗販売が1,962,177千円（同33.4%増）となり、堅調に推移しました。

ロベルタブランドのリブランディングを強化するべく、2018年9月15日にROBERTA DI CAMERINO本店をリニューアルオープンし、同年12月5日にROBERTA DI CAMERINO公式オンラインショップをリニューアルいたしました。また、顧客サービスの一層の強化及び売上の更なる拡大を図るべく、2018年10月20日にATAO有楽町店、同年11月9日にATAO新宿店をそれぞれ拡張リニューアルオープンすると共に、ブランド価値向上及び店舗展開の強化のため、2019年2月11日をもってATAO神戸本店、IANNE神戸店を一時閉店しております。さらに、2018年11月23日より、限定品のみ取り扱う新ライン「アトリエアタオ」の展開を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,214,117千円（前連結会計年度比22.5%増）、営業利益は743,639千円（同34.6%増）、経常利益は746,294千円（同34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は532,252千円（同48.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、50,392千円であり、その主なものは新規出店投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第12期<br>(2016年2月期) | 第13期<br>(2017年2月期) | 第14期<br>(2018年2月期) | 第15期<br>(当連結会計年度<br>2019年2月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)             | 1,944,346          | 2,869,534          | 3,441,241          | 4,214,117                     |
| 経常利益(千円)            | 252,099            | 444,470            | 553,139            | 746,294                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 157,530            | 303,395            | 359,008            | 532,252                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)      | 26.26              | 50.10              | 57.42              | 85.05                         |
| 総資産(千円)             | 850,912            | 1,497,588          | 1,819,693          | 2,600,514                     |
| 純資産(千円)             | 465,564            | 1,003,117          | 1,362,020          | 1,896,452                     |
| 1株当たり純資産 (円)        | 77.59              | 160.45             | 217.86             | 301.61                        |

- (注) 1. 当社は2016年9月16日付で普通株式1株につき1,000株、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期（2016年2月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社グループでは、第13期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第12期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 12 期<br>(2016年2月期) | 第 13 期<br>(2017年2月期) | 第 14 期<br>(2018年2月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2019年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,944,346            | 2,869,534            | 3,441,241            | 4,214,117                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 246,465              | 443,274              | 552,028              | 745,094                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 152,174              | 302,596              | 358,287              | 531,499                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.36                | 49.97                | 57.31                | 84.93                           |
| 総 資 産(千円)      | 803,068              | 1,478,835            | 1,786,729            | 2,578,909                       |
| 純 資 産(千円)      | 460,208              | 996,964              | 1,355,145            | 1,888,824                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 76.70                | 159.46               | 216.76               | 300.39                          |

- (注) 1. 当社は2016年9月16日付で普通株式1株につき1,000株、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期(2016年2月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は第13期より会計監査人を設置しております。第12期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                             |
|---------------------------|----------|----------|-----------------------------------------------------|
| ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社 | 20,000千円 | 100%     | イタリアファッションブランド「Roberta di Camerino」の企画管理及び直営店での小売販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「内部管理体制の強化」「人材の確保・育成」「生産体制の強化」「新規販売チャネルの展開」「既存のお客様向けサービスの強化」「模倣品等への対策の強化」を対処すべき特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

#### ① 内部管理体制の強化

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

#### ② 人材の確保・育成

当社グループにとって、店舗従業員等の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、今後は様々な採用チャネルを活用していく方針です。当期においても新卒採用を継続して行い、店舗運営に必要な人材の確保に努めております。また、転勤のない正社員の採用や時短勤務を取り入れる等、雇用形態や働き方の多様化も図ってまいります。

#### ③ 生産体制の強化

当社グループでは、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでおります。

#### ④ 新規販売チャネルの展開

当社グループは、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、キャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。消費者的購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

#### ⑤ 既存のお客様向けサービスの強化

当社グループは、新規のお客様の獲得に取り組むと同時に、既存のお客様に対するサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

#### ⑥ 模倣品等への対策の強化

当社グループは、当社グループの商品と混同させてお客様に販売しようとする悪質な模倣品や当社グループの商品画像を悪用した詐欺サイト等については、お客様からの信頼を損ない、また、当社グループのブランド価値を毀損する可能性があることを認識しており、このような行為への対応を更に強化してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年2月28日現在)

当社グループは、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業としております。

(6) **主要な事業所** (2019年2月28日現在)

① 当社

|         |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社     | 兵庫県神戸市中央区                                                                                                                                                                                                                                       |
| 東 京 本 社 | 東京都中央区                                                                                                                                                                                                                                          |
| 物 流 倉 庫 | 広島県三原市                                                                                                                                                                                                                                          |
| 店 舗     | ATAO神戸本店 (神戸市中央区)<br>ATAO新宿店 (東京都新宿区)<br>ATAO大丸神戸店 (神戸市中央区)<br>ATAO有楽町店 (東京都千代田区)<br>ATAO横浜店 (横浜市西区)<br>ATAO名古屋店 (名古屋市中区)<br>ATAO大丸梅田店 (大阪市北区)<br>IANNE神戸店 (神戸市中央区)<br>IANNE横浜店 (横浜市西区)<br>IANNE新宿店 (東京都新宿区)<br>ROBERTA DI CAMERINO本店 (東京都千代田区) |

(注) 2019年3月15日にATAO神戸本店及びIANNE神戸店を大幅拡張リニューアルした総合ショップ「アタオランド」(神戸市中央区)をオープンし、同施設内にILEMERブランド初の店舗を出店しております。また、効率的な店舗運営等の観点から、近隣店舗であるATAO大丸神戸店の営業を2019年3月5日をもって終了し、「アタオランド」に移転統合しております。

② 子会社

|                                       |             |
|---------------------------------------|-------------|
| ロベルタ ディ カメ<br>リーノ ファーイー<br>スト 株 式 会 社 | 本社 (東京都中央区) |
|---------------------------------------|-------------|

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 66 (4) 名 | 8名増 (2名減)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて8名増加しておりますが、これは新規出店及び本社機能強化等に伴う採用によるものであります。
3. 当社グループはファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 66 (4) 名 | 8名増 (2名減) | 32.1歳 | 3.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて8名増加しておりますが、これは新規出店及び本社機能強化等に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 201,478千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 36,120千円  |
| 兵庫信用金庫      | 26,795千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 6,288,000株 (自己株式148株を含む)

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は36,000株増加しております。

- ③ 株主数 1,169名  
 ④ 大株主

| 株主名                                           | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|------------|--------|
| 瀬尾 訓弘                                         | 1,640,700株 | 26.09% |
| 株式会社 セブンオー                                    | 1,200,000  | 19.08  |
| 黒越 誠治                                         | 615,000    | 9.78   |
| 株式会社 九六                                       | 615,000    | 9.78   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                   | 472,400    | 7.51   |
| J.P. MORGAN BANK<br>LUXEMBOURG<br>S.A. 380578 | 258,700    | 4.11   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社 (信託口)                | 221,400    | 3.52   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                              | 166,000    | 2.63   |
| GOLDMAN SACHS<br>INTERNATIONAL                | 159,380    | 2.53   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC) | 147,672    | 2.34   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (148株) を控除して計算しております。

2. 2018年5月21日付で、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2018年5月15日現在で同社が411,300株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 2018年5月7日付で、スパークス・アセット・マネジメント株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2018年4月30日現在で同社が327,800株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。なお、2019年4月17日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、同社が2019年4月15日現在で216,700株保有している旨が記載されております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                       | 第 1 回新株予約権                                     | 第 2 回新株予約権                                     |                                             |
|------------------------|-----------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                       | 2015年2月11日                                     | 2016年1月19日                                     |                                             |
| 新株予約権の数                |                       | 4個                                             | 50個 (注) 3                                      |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき3,000株)<br>(注) 1    | 普通株式 150,000株<br>(新株予約権1個につき3,000株)<br>(注) 1   |                                             |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり<br>200,000円<br>(1株当たり 67円)<br>(注) 1 | 新株予約権1個当たり<br>200,000円<br>(1株当たり 67円)<br>(注) 1 |                                             |
| 権利行使期間                 |                       | 2017年2月27日から<br>2025年2月11日まで                   | 2018年2月4日から<br>2026年1月19日まで                    |                                             |
| 行使の条件                  |                       | (注) 2                                          | (注) 2                                          |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員)<br>を除く | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く)                          | 新株予約権の数 4個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 1名      | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 150,000株<br>保有者数 1名 |
|                        |                       | 社外<br>取締役                                      | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名        | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名     |
|                        | 取締役(監査等委員)            | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名        | 新株予約権の数 - 個<br>目的となる株式数 - 株<br>保有者数 - 名        |                                             |

(注) 1. 2017年7月12日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

### 2. 行使条件

- (1) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、本新株予約権の行使は認められない。
  - ① 会社又は子会社の取締役又は監査役
  - ② 会社又は子会社の使用人
  - ③ 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

3. 第2回新株予約権については、2019年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が12個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・ 権利行使による減少分12個

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2019年2月28日現在)

| 会社における地位   | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|------------|-------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 瀬尾訓弘  | ロベルタ ディ カメリーノ<br>ファーイースト株式会社代表取締役社長                          |
| 取締役        | 籠谷雅   | 事業部ゼネラルマネージャー                                                |
| 取締役        | 長南伸明  | 経営戦略室長<br>株式会社ネットジャパン社外監査役<br>株式会社gumi社外取締役<br>UUUM株式会社社外取締役 |
| 取締役        | 中崎優子  | 事業部商品管理担当                                                    |
| 取締役（監査等委員） | 松本浩介  | ピクスタ株式会社社外取締役<br>KLab株式会社社外取締役                               |
| 取締役（監査等委員） | 須田仁之  | 弁護士ドットコム株式会社社外監査役<br>and factory株式会社社外取締役                    |
| 取締役（監査等委員） | 吉羽真一郎 | 潮見坂綜合法律事務所パートナー<br>株式会社enish社外監査役<br>ウォンテッドリー株式会社社外取締役       |

- (注) 1. 監査等委員である取締役松本浩介氏、須田仁之氏及び吉羽真一郎氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0) | 84,500千円<br>(0)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(3)  | 91,700<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）松本浩介氏は、ピクスタ株式会社及びKLab株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）須田仁之氏は、弁護士ドットコム株式会社の社外監査役及びand factory株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー並びに株式会社enishの社外監査役及びウォンテッドリー株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 松本浩介  | <p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。出席した取締役会において、他社の代表取締役や上場会社のCFO等を歴任したことによる上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウントビリティ等に関して、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) 須田仁之  | <p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。上場会社の取締役及び監査役等として培われた豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) 吉羽真一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席いたしました。弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の取締役及び監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模、事業内容に対応したものであるかを検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、2017年5月29日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2017年5月29日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。
  
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
  - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
  - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。
  
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
  - ・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。



- ・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と権限を明確にする。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
  - ・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
  - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。
  - ・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
  - ・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
  - ・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。
- ⑥ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその補助すべき使用人（以下、補助使用人という。）を置くことを求めた場合は、監査等委員である取締役と協議の

上で補助使用人を任命する。

- ・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員である取締役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査等委員である取締役の同意を要する。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員である取締役に報告する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容のほか、監査等委員である取締役からの要請に応じて必要な報告を行う。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社及び子会社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員である取締役の請求に従い支払その他の処理を行う。

- ⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 監査等委員である取締役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
  - ・ 監査等委員である取締役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度は取締役会を17回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議等を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行いました。

当事業年度は監査等委員会を12回開催し、監査方針等の策定を行うとともに、監査結果等についての意見交換を行っております。監査等委員3名は全て社外取締役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席すること等により、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握、監視するとともに、代表取締役、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

内部監査については、内部監査担当者が監査計画を策定の上、業務全般に関して法令、定款及び社内規程等の遵守状況や職務執行の手続の妥当性等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員である取締役に報告しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,403,847</b> | <b>流動負債</b>       | <b>523,234</b>   |
| 現金及び預金          | 1,394,723        | 買掛金               | 102,134          |
| 売掛金             | 295,467          | 一年内返済予定の<br>長期借入金 | 113,844          |
| 商 品             | 676,968          | 未払金               | 88,267           |
| 繰延税金資産          | 24,998           | 未払法人税等            | 138,075          |
| そ の 他           | 11,689           | ポイント引当金           | 16,858           |
| <b>固定資産</b>     | <b>196,666</b>   | そ の 他             | 64,053           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>92,293</b>    | <b>固定負債</b>       | <b>180,827</b>   |
| 建物及び構築物         | 74,311           | 長期借入金             | 150,549          |
| そ の 他           | 17,982           | 退職給付に係る負債         | 9,605            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,405</b>    | 資産除去債務            | 20,672           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>88,966</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>704,061</b>   |
| 繰延税金資産          | 14,709           | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| そ の 他           | 74,257           | <b>株主資本</b>       | <b>1,896,452</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,600,514</b> | 資本金               | 128,285          |
|                 |                  | 資本剰余金             | 118,285          |
|                 |                  | 利益剰余金             | 1,650,220        |
|                 |                  | 自己株式              | △338             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>1,896,452</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,600,514</b> |

## 連結損益計算書

( 2018年3月1日から )  
( 2019年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,214,117 |
| 売上原価            |         | 1,584,970 |
| 売上総利益           |         | 2,629,146 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,885,507 |
| 営業利益            |         | 743,639   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取家賃            | 1,022   |           |
| 保険解約返戻金         | 2,408   |           |
| その他             | 146     | 3,578     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 923     | 923       |
| 経常利益            |         | 746,294   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 57      | 57        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 746,237   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 211,974 |           |
| 法人税等調整額         | 2,010   | 213,985   |
| 当期純利益           |         | 532,252   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 532,252   |

## 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,356,516</b> | <b>流動負債</b>       | <b>509,257</b>   |
| 現金及び預金          | 1,345,406        | 買掛金               | 102,134          |
| 売掛金             | 299,002          | 一年内返済予定の<br>長期借入金 | 113,844          |
| 商品              | 676,968          | 未払金               | 93,325           |
| 前払費用            | 9,384            | 未払費用              | 4,406            |
| 繰延税金資産          | 24,998           | 未払法人税等            | 137,628          |
| その他             | 756              | 前受金               | 33,104           |
| <b>固定資産</b>     | <b>222,392</b>   | 預り金               | 7,955            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>92,293</b>    | ポイント引当金           | 16,858           |
| 建物              | 74,071           | <b>固定負債</b>       | <b>180,827</b>   |
| 構築物             | 239              | 長期借入金             | 150,549          |
| 工具、器具及び備品       | 14,982           | 退職給付引当金           | 9,605            |
| 建設仮勘定           | 3,000            | 資産除去債務            | 20,672           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,105</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>690,084</b>   |
| ソフトウェア          | 15,105           | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>114,992</b>   | <b>株主資本</b>       | <b>1,888,824</b> |
| 投資有価証券          | 1,000            | 資本金               | 128,285          |
| 関係会社株式          | 30,456           | 資本剰余金             | 118,285          |
| 出資金             | 50               | 資本準備金             | 118,285          |
| 差入保証金           | 48,980           | <b>利益剰余金</b>      | <b>1,642,592</b> |
| 繰延税金資産          | 14,709           | その他利益剰余金          | 1,642,592        |
| 保険積立金           | 19,796           | 繰越利益剰余金           | 1,642,592        |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,578,909</b> | <b>自己株式</b>       | <b>△338</b>      |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>1,888,824</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,578,909</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2018年 3 月 1 日から )  
( 2019年 2 月 28日 まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,214,117 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,584,970 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,629,146 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,886,618 |
| 営 業 利 益                 |         | 742,528   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 家 賃                 | 1,022   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 2,408   |           |
| そ の 他                   | 57      | 3,489     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 923     | 923       |
| 経 常 利 益                 |         | 745,094   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 57      | 57        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 745,037   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 211,527 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,010   | 213,537   |
| 当 期 純 利 益               |         | 531,499   |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居幹也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタジオアタオの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社スタジオアタオ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新居幹也 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタジオアタオの2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月24日

株式会社スタジオアタオ 監査等委員会

監査等委員 松 本 浩 介 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 須 田 仁 之 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 吉 羽 真 一 郎 ⑩  
(社外取締役)

以 上

## 株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。  
 つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。  
 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | せ お く に ひろ<br>瀬尾 訓弘<br>(1976年4月3日)<br>再任   | 2000年4月 株式会社ベルシステム24入<br>社<br>2002年12月 学校法人河合塾入社<br>2005年2月 当社設立 代表取締役社長（現<br>任）<br>2015年5月 ロベルタ ディ カメリーノ フ<br>ァーイースト株式会社代表取<br>締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト<br>株式会社代表取締役社長 | 1,640,700株     |
| 2         | か ご た に み や び<br>籠谷 雅<br>(1977年7月4日)<br>再任 | 2002年4月 株式会社クリケット入社<br>2007年3月 有限会社イーコンセプトラ<br>ブ<br>入社<br>2009年5月 当社入社<br>2011年4月 当社事業部マネージャー<br>2013年3月 当社事業部ゼネラルマネー<br>ジャー<br>2015年6月 当社取締役事業部ゼネラルマ<br>ネージャー（現任）                             | 3,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ちょうなん のぶあき<br>長南 伸明<br>(1973年9月9日)<br>再任 | 1996年4月 太田昭和監査法人入所<br>1999年4月 公認会計士登録<br>2008年7月 新日本有限責任監査法人パー<br>トナー(現EY新日本有限責任<br>監査法人)<br>2015年8月 税理士登録<br>2015年9月 当社取締役<br>2016年3月 当社取締役経営戦略室長(現<br>任)<br>2016年6月 株式会社ネットジャパン社外<br>監査役(現任)<br>2017年7月 株式会社gumi社外取締役(現<br>任)<br>2017年8月 UUUM株式会社社外取締役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ネットジャパン社外監査役<br>株式会社gumi社外取締役<br>UUUM株式会社社外取締役 | 38,700株        |
| 4         | なかさき ゆうこ<br>中崎 優子<br>(1984年8月7日)<br>再任   | 2007年4月 株式会社サンワ・アイ入社<br>2009年9月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役管理部ゼネラルマ<br>ネージャー<br>2015年11月 当社取締役事業部商品管理担<br>当(現任)                                                                                                                                                                                                                            | 一株             |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾訓弘氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として経営を担い、豊富な経験を有しており、現在は代表取締役として、経験に裏付けされた的確な視点から経営全般、重要事項の決定や業務遂行に対する監督等適切な役割を果たしており、取締役候補者といたしました。
3. 籠谷雅氏を取締役候補者とした理由は、入社以来店舗管理や仕入・在庫管理に携わり、一連の幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は事業部ゼネラルマネージャーとして、部門全体を牽引し、当社主力事業、マーケティング、商品企画、店舗スタッフ管理等の中心的な役割を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。
4. 長南申明氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待でき、現在は内部監査担当及び経営戦略室長として、コーポレートガバナンス体制の強化、予算策定等を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。
5. 中崎優子氏を取締役候補者とした理由は、入社以来店舗管理や仕入・在庫管理に携わり、一連の幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は事業部商品管理担当として、商品管理体制の構築及び向上に寄与しており、中心的な役割を担っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | まつもと こうすけ<br><b>松本 浩介</b><br>(1967年6月2日)<br><b>【社外取締役】</b><br>再任 | 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社<br>取締役<br>1999年6月 時刻表情報サービス株式会社<br>代表取締役<br>2004年7月 株式会社ザッパラス取締役<br>2011年6月 株式会社enish取締役<br>2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役<br>(現任)<br>2016年3月 KLab株式会社社外取締役(現<br>任)<br>2016年5月 当社社外取締役<br>2017年5月 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ピクスタ株式会社社外取締役<br>KLab株式会社社外取締役 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">すだ きみゆき<br/>須田 仁之<br/>(1973年7月21日)<br/>【社外取締役】<br/>再任</p>     | <p>1996年4月 イマジニア株式会社入社<br/>1997年10月 ジェイ・スカイ・ビー株式会<br/>社入社<br/>1999年7月 株式会社コミュニケーション<br/>オンライン取締役<br/>1999年8月 株式会社デジタルクラブ入社<br/>2002年8月 株式会社コミュニケーション<br/>オンライン取締役<br/>2002年10月 株式会社アエリア取締役<br/>2002年12月 有限会社スダックス設立 取<br/>締役(現任)<br/>2013年2月 弁護士ドットコム株式会社社<br/>外監査役(現任)<br/>2016年5月 当社社外監査役<br/>2017年5月 当社社外取締役[監査等委員]<br/>(現任)<br/>2017年12月 and factory株式会社社外取<br/>締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>弁護士ドットコム株式会社社外監査役<br/>and factory株式会社社外取締役</p> | 一株             |
| 3         | <p style="text-align: center;">よしぼ しんいちろう<br/>吉羽 真一郎<br/>(1973年11月4日)<br/>【社外取締役】<br/>再任</p> | <p>2009年1月 森・濱田松本法律事務所パー<br/>トナー<br/>2009年4月 青山学院大学法科大学院客員<br/>教授<br/>2011年10月 株式会社enish社外監査役(現<br/>任)<br/>2015年1月 潮見坂綜合法律事務所パー<br/>トナー(現任)<br/>2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社<br/>外取締役(現任)<br/>2017年5月 当社社外取締役[監査等委員]<br/>(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社enish社外監査役<br/>潮見坂綜合法律事務所パートナー<br/>ウォンテッドリー株式会社社外取締役</p>                                                                                                                                      | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本浩介氏、須田仁之氏、吉羽真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
4. 社外取締役候補者の松本浩介氏は、他社の代表取締役や取締役を歴任し豊富な経験や幅広い知識を有しており、特に上場会社のCFOの経験も有していることから、上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティに関する知見も深く、当社のガバナンス体制の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、松本浩介氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役候補者の須田仁之氏は、上場会社の取締役や監査役等として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社のガバナンス体制の一層の充実が期待できると判断しており、選任をお願いするものであります。また、須田仁之氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は3年となります。
6. 社外取締役候補者の吉羽真一郎氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の社外取締役や社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、選任をお願いするものであります。また、吉羽真一郎氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、松本浩介氏及び須田仁之氏、吉羽真一郎氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき次の内容の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。
- (責任限定契約の内容の概要)
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。
8. 当社は、松本浩介氏及び須田仁之氏、吉羽真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>もりした としみつ<br/>森下 俊光<br/>(1973年10月9日)<br/>【社外取締役】</p> | <p>1998年10月 朝日監査法人入所<br/>2002年4月 公認会計士登録<br/>2003年3月 優成監査法人入所<br/>2003年11月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br/>2011年11月 東京証券取引所自主規制法人出向<br/>2013年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)帰任<br/>2016年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所<br/>2016年7月 株式会社ZAIZEN CFO<br/>2016年7月 当社社外取締役<br/>2016年9月 株式会社ZAIZEN取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ZAIZEN取締役</p> | <p>一株</p>      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 森下俊光氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。  
4. 補欠の社外取締役候補者の森下俊光氏は、公認会計士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、東京証券取引所自主規制法人への出向経験を有していることから、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、森下俊光氏が選任され、社外取締役就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。  
(責任限定契約の内容の概要)  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。
6. 当社は、森下俊光氏が選任され、社外取締役就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

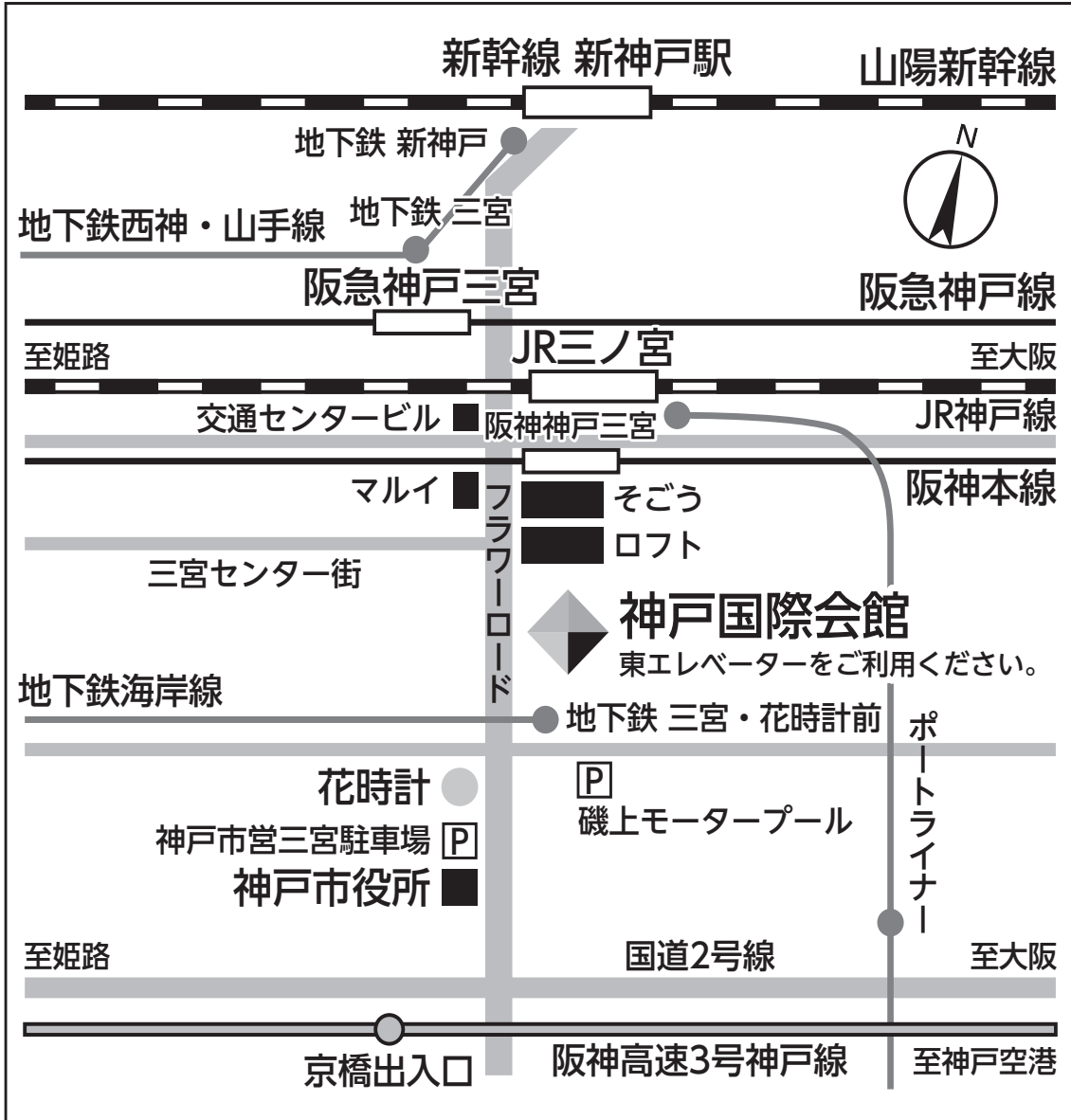
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号  
神戸国際会館セミナーハウス 9階 大会場  
TEL 078-230-3196



- 交通
- J R 三ノ宮駅より 徒歩3分
  - 阪急電車 神戸三宮駅より徒歩3分
  - 阪神電車 神戸三宮駅より徒歩2分
  - 神戸市営地下鉄山手線 三宮駅より徒歩5分
  - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅より直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。